

## 元社員による不祥事案の発生

本日、弊社横浜桂郵便局元社員が郵便局保管現金の窃盗容疑で神奈川県警察署に逮捕されました。

金融代理店である弊社に対するお客さまの信頼を著しく損なうこととなり非常に遺憾であり、深くお詫び申し上げます。

今後、こうした事案が発生しないよう、社員指導を徹底して参ります。

### 1 発生郵便局

郵便局名 横浜桂郵便局

所在地 神奈川県横浜市栄区桂町 735 番地

### 2 元社員（行為者）

村田 一喜（ムラタ カズキ） 39 歳

### 3 事案内容（逮捕に係る容疑事実）

元社員は、平成25年6月24日から25日にかけて、横浜桂郵便局保管の金庫内から1900万円の現金を窃取したものの。

### 4 行為者の処分

行為者である元社員につきましては、平成25年9月に懲戒解雇しています。

### 5 再発防止策

お客さまからの信頼を失墜させる部内犯罪については、その根絶を最重要項目としておりましたが、このような事件が発生したことを受け、これまで以上にコンプライアンスの徹底を図るとともに、部内犯罪の発生リスク軽減のための環境整備、部内犯罪へのけん制機能の充実に取り組めます。

#### 【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 南関東支社 支社長室

総務部（広報担当）

電話：045-228-2687（直通）

FAX：045-228-2590